2017年度政府予算編成に関する要請

＜１．省庁要請＞

（１）総務省

　6月7日15時から要請を実施した。自治労からは、荒金副委員長、石上総合政治政策局長、座光寺政策局長が出席し、総務省は安田財政局長が対応した。

　荒金副委員長が要請書を手交し、座光寺局長が今回の予算編成の重点課題である社会保障財源と地方一般財源総額の確保、「トップランナー方式」「インセンティブ改革」」による交付税算定の廃止、地域間の財源偏在性是正、マイナンバー制度への適切な対応、公務員人件費の確保などを要請した。とくに、消費増税再延期が地方財政に及ぼす影響について危惧をいただいている点について、総務省の考え方を質した。また、熊本地震については、現地の意見を集約した上であらためて要請することについて確認した。

　これに対し、安田局長は「自治体に必要な財源を確保するという方向性は同じである」と述べた上で、以下のように回答した。

①　地財全体については、年末にかけての財務省折衝がポイントであるが、社会保障関係経費および約0.5兆円まで減少した歳出特別枠の扱いなど焦点になってくると思われる。

②　一般財源総額は2018年度までは同水準とされていることから、そう劇的な変化にはならないと考えているが、パーツパーツで財務省とやり合うことになる可能性がある。

③　いずれにしても、一般財源総額を確保し、自治体に必要な財源を確保するという総務省としての役割を果たしていきたい。

④　消費増税と同時に実施するとされた自動車関連税制改正については、基本は延期された増税時期とセットになると考えている。ただし、税調での議論を注視していく必要がある。

⑤　偏在是正の一環として考えていた法人住民税の制度改正については、不交付団体からの意見もあるものの、地財全体としてあてにしていた部分もあり、今後、再検討が必要である。

⑥　「トップランナー方式」の導入については、国会でも厳しいご意見をいただいてきた。総務省としては、交付税の基本的機能を守りつつ、これまで以上に地方や他省庁の意見を踏まえ、対応を検討していきたい。

⑦　熊本地震対策の財源については、総務省としても全力で対応する。

　さらに、自治労から、熊本地震を受けて自治労もボランティアを出しているが、被災地では職員の自殺者が出ている現状と、支援側も人員に余裕がない状況があるため、地方公務員の適正人員を検討していかなければならないとする考えを述べ、また、今後も引き続いて意見交換することなどを求め、要請を終了した。

（２）財務省

　6月14日15時30分から要請を実施した。自治労からは、荒金副委員長、座光寺政策局長が出席し、大久保勉参議院議員が同席した。財務省は福田淳一主計局長が対応した。

　荒金副委員長が要請書を手交し、座光寺局長が今回の予算編成の重点課題である社会保障と地方一般財源総額の確保、「トップランナー方式」等の交付税算定を利用した歳出改革への対応、地方偏在性を是正するための抜本的な税財政改革の検討等について要請した。さらに、大久保議員が、地方公務員だけではなく国家公務員も含めた公務員総人件費の確保等について要請した。また、熊本地震については、現地の意見を集約した上であらためて要請することについて確認した。

　これに対し，福田局長は，以下の通り回答した。

①　税収確保の観点から見れば、財務省の考え方と重なる項目もある。

②　財政全体をしっかり見ていただいた上での要請として理解し、ご意見をよく伺っていきたい。

③　消費増税の再延期に伴い、財源確保は厳しい局面も想定される。我慢してもらわなければならない部分も出てくるものと考えるが、引き続き検討していく。

　さらに自治労から、自治体の行財政運営に対する財務省の理解と、今後も意見交換することなどを求め、要請を終了した。